

**【事務事業調査】**

事務事業名	交通安全組織育成費		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業
				001-01-1-00030101
担当部課	総務部地域安全課	担 当	地域安全係	事業の分類
		係 長	戸井田 和明	
				既存事業

**■事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計 画	H22 事後 評価 交通事故発生数が平成21年度121件だったのが、平成22年は118件で、負傷者数が平成21年度160人であったのが、平成22年度は142件と若干減少している。また、高齢者の事故も22件で前年度より9件減っています。ただ、死亡事故2件のいずれも高齢者がなくなっております。高齢者の事故の割合が全体の事故に対して18.6%を占めており、今後、高齢者の事故防止の対策が必要となっています。	各年齢層に向けて、子どもの交通安全を守る会、交通安全協会女性部、交通安全協会による交通安全教育の推進を行うことで、子どもから大人までの交通マナーの向上を図るとともに、事故防止の力を身に付けることにより、交通事故の防止・減少を図ることができる。
	H24 事前 評価 一人ひとりの意識を高めるため、各年齢層に啓発できるよう組織体制を整備しています。例えば、乳幼児から高校生までの啓発には、子どもの交通安全を守る会が担って、家庭へ啓発は交通安全協会女性部が担い、交通安全協会全体で一般に、交通安全教育の推進と交通安全思想の普及啓発を図るため、交通安全団体の育成支援を行います。	
実 績		

**■活動指標**

指 標	目 標 値	達 成 値	特 記 事 項
交通安全教室等の開催数	20回		

**■事業費(計画)**

【単位:千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 補助金	500	高根沢町交通安全対策協議会補助
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	500	

**■事業費(実績)**

【単位:円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	0	

**■事業経費**

		計 画 【千円】	実 績 【円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	500		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	500		

■補助金等名:高根沢町交通安全対策協議会補助

■補助事業者等:高根沢町交通安全対策協議会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	5	全町を対象として組織している団体であり、幼児から高齢者にいたるまで交通安全運動を展開している。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	4	町交通安全においては、町内に15支部を組織し交通安全運動を展開し、幼児から高齢者など交通弱者を交通事故から守るために活動している。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	4	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	全町を対象として各支部単位で活動しているため、町民一人一人に対して交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に取り組んでいる。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	5	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	交通安全教室等を実施することにより、交通安全の意識向上が図られる。交通事故防止のための運動が展開され交通事故を未然に防ぐことができる。
		■予算の見積が適正である。	3	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	交通安全協会や子どもの交通安全を守る会、交通指導員会などがそれぞれの組織で活動を展開し、果たすべき役割も明確となり、交通事故防止に努めている。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	4	
合計点数		44		
総合評価		継続		